

「ワンデーレスポンス」の実施運用（案）

1. はじめに

公共事業の発注者は、社会資本の整備にあたって社会経済情勢の動向や国民ニーズを的確に把握し明確化したうえで実現する責任と、良好な社会資本を適正な費用で整備・維持し、適正な方法で調達する責任がある。

また、工事及び業務等の発注、施工（履行）、引渡しにあたり、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」及び「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」の主旨に鑑み、働き方改革の推進、受発注者双方の取組による生産性向上、品質確保・信頼性の向上を目指すこととしている。

九州地方整備局では公共工事の円滑化を図るために、適切な施工条件明示のあり方や工事監理連絡会の更なる充実等に取り組むことにより発注者及び受注者が各々の責務を果たし同一目標に向けた共通認識のもと利用者（住民）のために公共施設を提供していくなか早期に安全で良質な品質を確保する「いきいき現場づくり」を実践しているところである。

この取り組みの一つとして、「ワンデーレスポンス」の実施に取り組むものである。監督職員、調査職員が従来から留意していた、「現場を待たせない」「速やかに回答する」という対応を、組織的、システム的に実施するため本運用（案）を作成したので実施するうえで参考とされたい。

2. 意義と目的

（1）品質確保への取組強化

工事及び業務において、発注段階では予見不可能であった諸問題が発生した場合、対処に必要な発注者の意思決定に時間を費やす場合があるため、実働工期が短くなり工事等の品質が確保されないケースが発生していると指摘されている。そのため、発注者はこれまでも行ってきた「ワンデーレスポンス」の実施等、問題解決のための行動の迅速化をより組織的、システム的に図る必要がある。

（2）工事及び業務の効率化

公共事業の受発注者に課せられた使命は「良いものを、早く、安全に、適正な価格で国民に提供すること」といえる。個々の工事及び業務において、受発注者それぞれにメリットがあり、かつ誰でも取り組むことができる共通目標のひとつに、「速やかに工事及び業務を完成（完了）させる」ことがあげられる。

安全と品質を確保したうえで、受発注者が協力して適切な工程管理を行うことにより、速やかに工事及び業務を完成（完了）させ、早期に目的が達成されることでメリットが発生する。

3. 実施方法

（1）基本方針

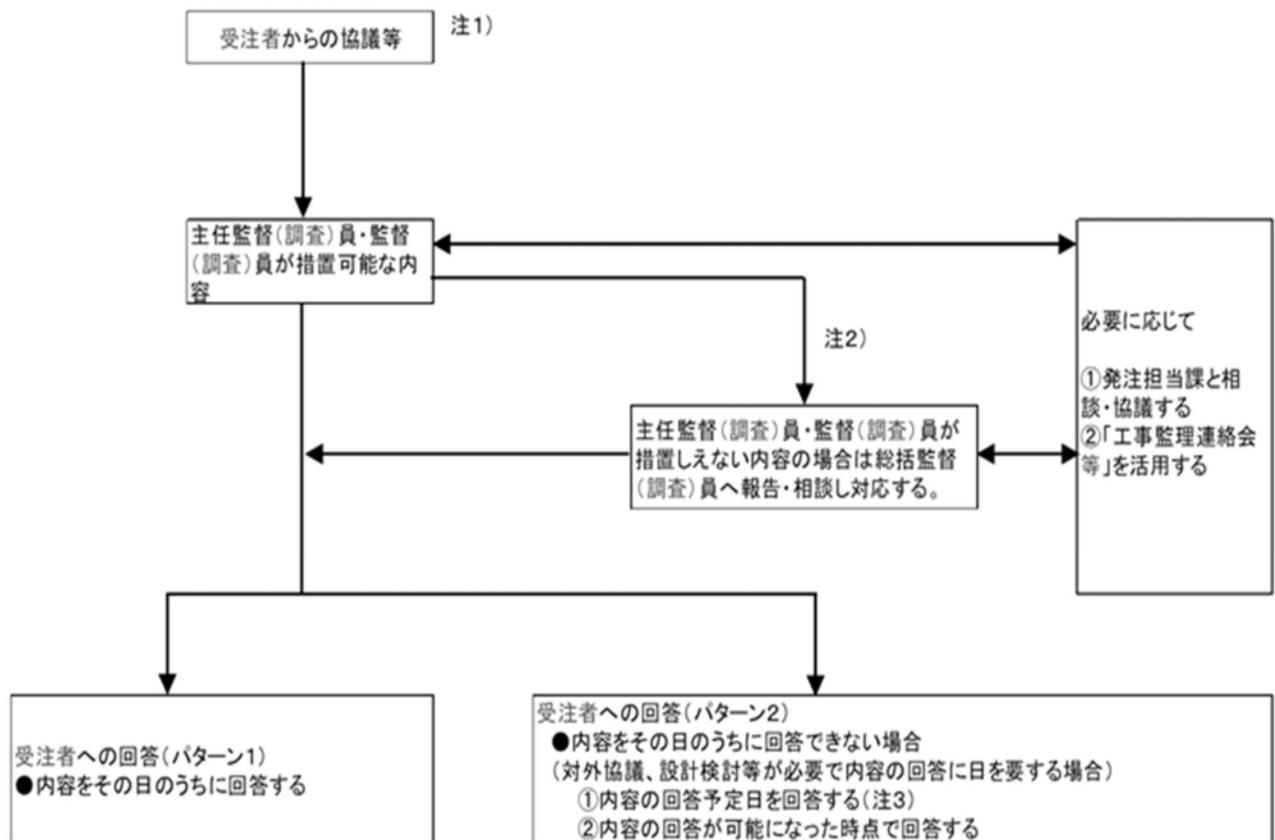
- ① 受注者からの協議等への回答は、原則「その日のうちに」回答する。

（2）実施方法

- ① 受注者からの質問、協議への回答は、「その日のうちに」することを原則とする。ワンデーレスポンスは、全て1日で回答しなければならないというのではなく、即日回答よりも回答内容の確実性を重視するものであり、回答にあたっては、組織的に迅速に対応するものとする。
- ② 即日回答が困難な場合は、受注者に優先順位や重要度、いつまでに回答が必要なのかなどを確認した上で、適切な時期に「回答期限」を設定し、確実な回答を行うこととし、協議打合せ簿を受理しないといったことがあってはならない。

- ③ 設定した「回答期限」を超過する場合は、明らかになった時点で速やかに受注者に新たな「回答期限」を連絡する。
- ④ 回答に重要な判断が必要となる場合は、事務所内の統一見解の確認や本局に相談するなど、回答内容の確実性を重視する。この場合においても迅速さが求められることには変わらない。
- ⑤ 「土木工事等の情報共有システム活用ガイドライン」（令和4年3月改定）に基づき、ASP（情報共有システム）を活用するなどしてワンデーレスポンスの取組を推進し、受発注者間の協議や報告を適切かつ円滑に処理できるように努める。
- ⑥ ASP（情報共有システム）の活用の他、工事及び業務等の執行の効率化を図るため、受注者の意向を確認した上で、遠隔臨場やWEB会議等の活用について、積極的に取り組む。
- ⑦ 受注者からの確な状況の資料等により報告を早期に受けることが前提となるため、受注者に対しても「ワンデーレスポンス」の意義と目的を周知する。

(3) ワンデーレスポンス実施フロー



- 注1) 協議・承諾・報告・通知・確認願・立会願等の事象の発生
 注2) 主任監督(調査)員・監督(調査)員では措置しえない内容で総括監督(調査)員対応となる場合
 注3) 予定日が変更になることが判明したらすぐに受注者と協議し適切に対応する
 注4) 協議等への回答のやりとりは基本的には「様式1(別添3)」で行うこととする
 また、工事書類については「土木工事書類簡素化の手引き(案)(令和3年3月)」を積極的に活用するものとする
 注5) 受注者からの協議等は、工事監督支援業務(担当技術者)を経由する 경우가多いが、
 本実施運用の主旨に則り、工事監督支援業務の管理技術者に適切に処理することを指示しておくこと

(4) 「工事監理連絡会」の活用

- ① 現場条件等に重大な差異やその他の重大な問題等が生じ、工事の施工や工程に大きな影響がある場合は総括監督員の判断により、受注者・発注者・担当コンサルタントの三者による「工事監理連絡会」を開催し方針等を速やかに決定することとする。
- ② 工事監理連絡会での結果、新たな業務発注が必要となる場合は早急に別途業務発注を行う等迅速な対応をする。

(5) 参考資料

参考-1 ワンデーレスポンスによる期待できる効果

参考-2 公共事業執行の円滑化について～いきいき現場づくり～

「ワンデーレスポンス」の実施によって期待できる効果

1. 「ワンデーレスポンス」の実施によって期待できる効果

(1) 手待ちの減少による効率的な現場施工の実現

現場施工の中で発生する受注者からの質問や協議等に対し、速やかに回答することにより、現場での手待ちが減少し効率的な現場施工が可能となる。

また、即日回答が困難な場合（対外協議、現地調査、構造計算が必要なものなど）についても、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認し回答日を設けることにより、次の段取りが可能となる。

(2) コミュニケーションの向上による経験・技術力・判断力などの伝承

受注者からの質問や協議の内容が重要かつ困難な場合でも、判断材料が揃っていることにより現場の担当者はすぐに上司への相談が可能となるため、発注者側の意思決定も速やかに行われる。

また、発注者側が意思決定を効率的に行うということは、それに要するマンパワーが少なく済むほか、内部のコミュニケーションが活発化することになる。

基本は、すばやい「報告・連絡・相談」であるため、相談された上司もすばやいレスポンスが要求され、部下はその様を目のあたりにすることにより、自発的なOJT（職場内訓練）が実践され、コミュニケーションの向上や技術の伝承につながる。

(3) 報告・連絡・相談による情報共有の実現

受注者と発注者、あるいは監督職員間で頻繁に報告・連絡・相談等が行われることから、現場の問題点や進捗状況等の情報が共有され、様々な視点から現場の把握が可能となる。

発注者は受注者から工事全体の綿密な施工計画が示され、事前に問題点等の抽出が行われることにより、現場マネジメントの詳細を受注者と共有することができ、先を見越した打ち合わせが可能となる。

また、工事の進捗管理が容易になるとともに、発注者及び受注者の役割分担（いつ何をしなければならないか）を具体的に区分、把握することが可能となる。

(4) スピード感を要求されることによる緊張感や意識改革

効率的な現場施工により各作業の工期がタイトになれば、下請を含む関係者は一日一日の仕事に対し、緊張感を持って段取りよくコミュニケーションを図りながらおこなう必要があるため、効率的な作業が期待できる。

ワンデーレスポンスを実践するためには、発注者の「技術力」も重要な要素であるため、学習や知識の蓄積が不可欠となる。また、すばやい対応を要求されることから緊張感が生じ、業務に対する意識の改革につながる。

(5) 現場トラブル拡大の防止

受注者が綿密な施工計画に基づいて工程管理を行うことは、工事の先々を予測し見通しながら先手の対応を可能とし、不測の事態が発生した際の対応が適切に行われることが期待できる。

また、発注者の指示を仰ぐ必要がある事案が発生した場合にも、工事全体の工程への影響や代替案の早期提示など、発注者の判断に必要な情報を速やかに示すことができる。

発注者は受注者からの質問や指示依頼が速やかに、かつ適切に行われることにより、回答を早く返すことが可能となる。このことは、トラブル発生の際のレスポンスタイムを短縮するばかりでなく、トラブルの拡大を防ぐことにもつながる。

(6) 行政サービスの向上

工事目的物を早期に完成させることは、その効果を早期に国民へ提供できることであり、工事現場周辺の住民等への影響を少なくできるため、行政サービスの向上という発注者責任を果たすことになる。

(7) コスト縮減

受注者においては、効率的な現場施工により実工期の短縮が実現されることにより、現場管理費、人件費、機械損料といった時間で決まる経費を主体としたコスト縮減が図られる。

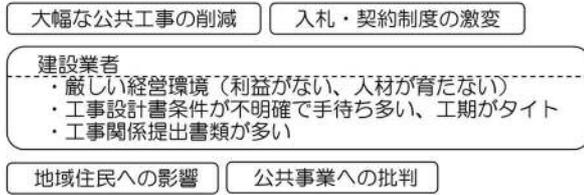
2. ワンデーレスポンスを有意義なものとするために

ワンデーレスポンスの効果を高めるためには、受注者が各作業の関連や進捗等が正確に把握できる綿密な計画工程を立案し工程管理を実施するとともに、発注者が受注者からの質問や指示依頼に対し、すばやいレスポンスを行うことが必要である。

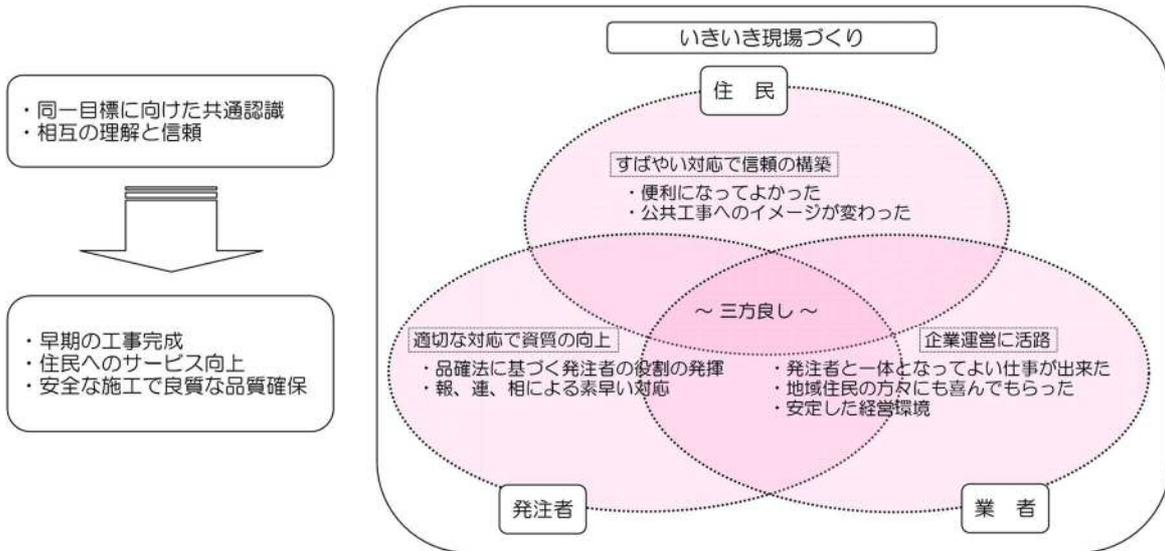
どちらか一方がすばやいレスポンスを実施しても十分な効果が得られないため、しっかりとした工程計画を立案することからのスタートとなる。

公共工事執行の円滑化について ～いきいき現場づくり～

1. 現状と課題



2. 目指す方向 ～いきいき現場づくり～



3. その実現のために

1) 同一目標に向けた共通認識の構築に向けて

- ・発注者と業者との信頼関係の構築
- ・発注者の責務（適切な施工条件の明示・早急な回答）を果たす
- ・業者の責務（適切な工程管理・品質管理・施工管理）を果たす

2) 実現のためのツール

